

# 2026年国民春闘勝利!

## 仲間を増やし、大幅賃上げ実現を

**最低賃金 今すぐ 1700円**  
**めざせ 2000円**

### 第58回評議員会開催

大阪労連は1月17日に第58回評議員会を開催し、26国民春闘のたたかう方針を確立しました。

福岡議長は開会挨拶で「声をあげなければ要求は実現しない。すべての労働組合が要求を提出して全力で春闘をたたかおう」と呼びかけました。討論では、11組織から発言がありました。

粘り強かったかう



山田評議員 (JMITU)

ある職場では、退職金をカットして初任給を引き上げようとしている。また、別の職場では、40歳以降の賃金がまったく上がらなくなっている。要求アンケートや家計簿調査などにとりくみ要求づくりをすすめていく。

3月1日に開催する「西日本金属労働者のつどい」を軸にして、春闘では仲間を増やし大幅賃上げを勝ち取るために、「交渉で一発受結しない」など、粘り強かったかうことを提起している。

### ケア労働者の賃上げを



前原評議員 (医労連)

開し、世論で社会を変え、社会闘争へつなげていく。

医療や介護などのケア労働者の賃金は、他の産業にくらべて平均約2万円低い。26年6月の改定で診療・介護報酬は医療3%、介護2・3%上がる見込みだが、物価高に追いつかない。6月の診療・介護報酬の改定にむけて、3月12日の全国統一行動、4月9日には近畿財務局や人事院近畿事務局と交渉していく。

### 交渉に参加して職場をよくしよう



橋本評議員 (自治労連)

秋闘では「労働組合の姿を見せて、職場の仲間と力で要求実現を」と意思統一して進めた。オンライン昼休み集会やランチ&おしゃべり会など開催して要求を集めてきた。4回の統一交渉を設定し、のべ1100人が参加した。ある単組は、56カ所の職場で懇談を行い、交渉のとりにくみを通じて、組合員の拡大につながった。

### すべての労働者の賃上げを



小田評議員 (郵政ユニオン)

昨年の25春闘では正社員は賃金改善がなされた。しかし、時給制契約社員は最賃の引き上げで賃上げがされているため、それ以上の賃上げはゼロで終わった。

26春闘では、異常なまでの物価高に見合うだけの賃上げを勝ち取るため、

に参加して職場をよくしよう」と呼びかけていく。



吉野評議員 (大私教)

大阪産業大学附属高校で、一時金カットという理事会からの提案があったが、団体交渉で撤回させた。そのたかいかいの中で組合員が10人増えた。箕面学園では、理事会から生徒人数の減少に伴い冬の一時金をカットするという提案があった。大私教と地域からの支援を受け団体交渉を粘り強く行い、一時金削減の撤回とハラスメントについても認めさせた。このたかいかいの中で組合員が6人増えた。大私教では組合の学校を開催している。これからも学校教育を守り、労働条件向上のため頑張っていく。

### 本気で仲間を増やす



庭和田評議員 (自交総連)

ライドシェア問題は労働者の賃金悪化と利用者の命に直結する問題として、たかいかいしてきた。維新の会が、ライドシェアを拡大する新法を国会に提出したが、衆議院の解散で、廃案になった。自分たちの声を大きくするために、仲間を増やすという本気で考えていかねばならない。労働組合での階級闘争が求められている。今後、全力を振り絞って頑張っていきたい。

### 労働組合だからこそ出来る活動



村田評議員 (化学一般)

26春闘では「労働組合が主導し、物価上昇を上げる生活改善に必要な賃上げを勝ち取る」という方針を掲げ、

## 労基法解体の危険な狙い

### 弁護士毛利崇さんを迎え学習会を開催



1月20日、大阪労連は弁護士の毛利崇さんを講師に「労基法解体の危険な狙い」をテーマに学習会を開催しました。

毛利さんは「2024年1月に『労働基準関係法制研究会』が設置された。2025年の1月の研究会の報告では『労使コミュニケーションによる法定基準の骨抜き(デロゲーション)』などが出された。その後、労働政策審議会で議論され、昨年12月には『勤務間11時間空けること(インターバル制度の義務化)』『業務の連絡が、休みのときに来ても無視をしてもいい権利』などだされていた。特に、労働時間について『現在の労働時間の規制が守られていないので、緩和する必要はない』として、労働時間上限規制の緩和は柱にあがっていない。しかし、昨年末に高市首相の横やりにより、通常国会への法案提出は見送りになり、今後は、日本成長戦略会議で議論されることになった。高市首相のめ

ざす労基法改正の本身は『裁量労働制の拡大』『労働時間上限規制の緩和』などを狙っている。裁量労働制の拡大などで労働時間規制が緩和されると過労死が増える。正面きって訴えいく必要がある」と述べました。

参加者からは「労基法改正の実態よくわかった」「高市首相が労基法改正に執念を燃やしていることがよく伝わった」などの感想が寄せられました。

**国労大阪会館を**  
研修・学習会などにご利用ください  
JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ  
◆身障者用昇降機設置  
お申し込みは ☎06(6354)0661  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

### 新春旗開き学習会



1月14日、大阪労連は新春旗開き学習会を開催し、弁護士の西見さんを講師に「高市政権の行方と私たちの決意」をテーマに学習しました。西先生は「一人一人の人間の尊厳が尊重される社会を目指す」と力強く語りました。

### 核兵器禁止条約に日本政府も参加しよう!



1月22日、核兵器禁止条約発効5周年を迎えるにあたり、大阪原水協は1月24日に宣伝行動を実施しました。「唯一被爆国として、核兵器禁止条約に日本政府は参加すべき」と訴え、署名が20筆集まりました。

### 北河内地区協 意見書採択運動の意思統一会議を開催



1月22日、北河内地区協議会は意見書採択運動の意思統一会議を開催し、1月下旬に各自治体の議会事務局に意見書を提出、2月から各会派との懇談を進めることを確認しました。また、公契約の意見書も同時にとりくむことを決めました。

### 軍事費を減らし 医療・教育の充実を



国民大運動大阪実行委員会と他2団体は1月23日、国会開会日行動を実施しました。この日に衆議院が解散されることもあり、「選挙より物価対策を」「軍事費を減らし医療・教育を充実させよう」とそれぞれの弁士が訴えました。